

第42回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2019年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 大阪市北区堂島一丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



## 株主の皆様へ

# おなかいっぱい幸せを

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社は、1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートした主力業態「大阪王将」が9月に創業50周年を迎えます。  
これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

本年はプロセスイノベーションを会社方針として全社を挙げて実行し、収益の高い会社を目指すべく質を追求し、利益体質の会社を目指しております。  
そして、今秋には群馬県に最新鋭設備を整えた新関東工場の竣工を控えております。今後の発展の鍵となる生産事業を発展させていくと共に、当社は冷凍食品の未来を切り拓いていく存在になるべく更なる供給体制を整えてまいります。

創業50周年を迎えるにあたり、我々の会社は唯一無二のビジネスモデルであるフルライン型フードメーカーとして、更に力強い会社にしていくために、『生産事業』を中心に、『食品事業』『外食事業』のシナジーを最大限に発揮し、成長してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長 仲田 浩康

## EAT & Way

### Our Mission

時代の変化を的確にとらえ  
夢と楽しさと命の輝きを大切にし  
食文化の創造を通して  
お客様と全てのステークホルダーの  
幸福を創造するために当社は存在します。

### Our Products

食べるというのは生きるという行為そのものであり、純粹な喜びです。どこで誰と何を食べるか、というのは、ときに自分らしさを確認したり、自分にご褒美をあたえたり、気分を高めることもできるのです。  
つまり、私たちのビジネスは、食品を提供するだけではないのです。お客様の様々な食のシーンで、「人生の彩りを提供すること」なのです。

### Compliance Policy

#### 透明性の確保

私たちは、社内外の関係するすべての方々と健全な関係を維持するとともに、適時適切な企業情報を開示し、経営の透明性を確保します。

#### 人権の尊重・ 快適な職場環境

私たちは、人権の大切さを理解し、一人一人の人権を尊重するとともに、安全・衛生で働きやすい職場環境を創造します。

#### コンプライアンス体制の 構築

私たちは、各種法令、社会規範そして社内規程を遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な企業活動を行います。

#### 反社会的勢力への対応

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体に対して、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

#### 地球環境保全・ 社会貢献活動の実践

私たちは、地球環境保全に積極的に取り組み、また地域社会の一員として積極的に社会貢献活動を行います。

#### 情報の管理

私たちは、お客様や取引先様からの情報を適切に管理し、機密情報ならびに個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。

#### 説明責任の実践

私たちは、本指針に反する事態が発生したときは、速やかに原因究明と再発防止に努め、的確な情報の公開と説明責任を遂行します。

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月24日（月曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場 所	大阪市北区堂島一丁目5番25号 ホテル エルセラーン大阪 5階 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</li> <li>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> <li>第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件</li> </ol>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。  
（1）連結計算書類の連結注記表 （2）計算書類の個別注記表
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.eat-and.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

### 株主総会にご出席いただく場合

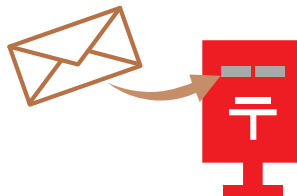


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

### 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の**議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示**いただき、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご返送ください。

### 行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後6時 までに到着

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書  
イトアンド株式会社 御中

期日：2019年6月25日（火曜日）の午後10時正  
議決権行使書は、議決権行使の意思を表明し、かつ、議決権行使の承認を受けることにより、有効となります。右記「賛否」欄に「賛」または「否」のいずれかを記入してください。

2019年6月 日

議案	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否
第1号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第2号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第3号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第4号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第5号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

イトアンド株式会社

#### 第1号議案・第4号議案・第5号議案

- 賛成の場合……… **「賛」**の欄に○印
- 否認の場合……… **「否」**の欄に○印

#### 第2号議案・第3号議案

- 全員賛成の場合… **「賛」**の欄に○印
- 全員否認の場合… **「否」**の欄に○印
- 一部の候補者を… **「賛」**の欄に○印をし、**否認する候補者の番号をご記入**ください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

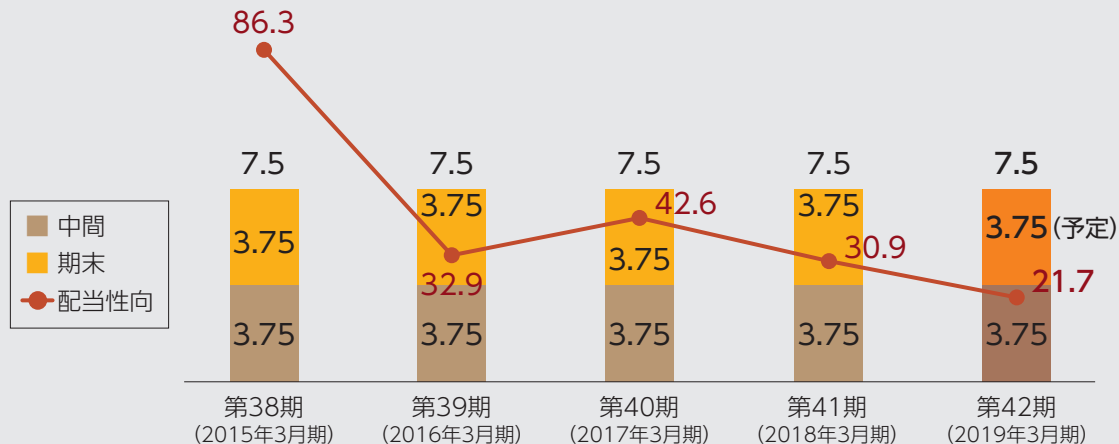
#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第42期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- |   |                       |                                                             |
|---|-----------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類               | 金銭といたします。                                                   |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき金3円75銭といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は38,089,927円となります。 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日        | 2019年6月26日といたしたいと存じます。                                      |

#### ご参考 1株当たり配当金(円)と配当性向の推移(%)



(注) 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、配当金の額を記載しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

ふみの なおき  
**文野 直樹**

(1959年11月29日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 当社入社  
1980年10月 取締役就任  
1985年 7月 代表取締役社長就任  
2017年 6月 代表取締役会長就任（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長として、強いリーダーシップを持って会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

取締役在任年数

39年

所有する当社の株式数

1,713,340株

候補者  
番号

2

なかた ひろやす  
**仲田 浩康**

(1964年4月26日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2000年 8月 当社入社  
2001年 4月 商事部（現食品営業本部）部門長  
2004年 4月 トレーディング事業部（現食品営業本部）ゼネラルマネジャー  
2004年 6月 取締役就任  
2009年 4月 取締役常務執行役員トレーディング（現食品営業本部）本部長  
2012年 4月 専務取締役就任  
2017年 6月 代表取締役社長就任（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として、経営管理体制の強化に大きな貢献を果たしてきた実績や食品営業本部等での豊富な経験および実績を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

取締役在任年数

15年

所有する当社の株式数

178,600株

候補者番号 **3** う え つ き たけし **剛** (1972年7月13日生)

再任



取締役在任年数

13年

所有する当社の株式数

101,480株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年4月 当社入社  
 2002年4月 マルチフランチャイズ事業部ゼネラルマネジャー  
 2005年10月 王将事業部（現外食第一営業本部）ゼネラルマネジャー  
 2006年6月 取締役就任  
 2009年4月 取締役執行役員王将（現外食第一）営業本部長  
 2012年4月 取締役常務執行役員王将（現外食第一）営業本部長  
 2017年4月 取締役常務執行役員外食事業統括兼外食第一営業本部長  
 2019年4月 常務取締役外食事業統括兼海外戦略本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社の外食事業部門を統括してきた実績に加え、海外事業、フランチャイズ事業にも精通しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 **4** ほ し の はじめ **創** (1971年8月12日生)

再任



取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

31,300株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2003年6月 当社入社  
 2005年4月 トレーディング本部生協営業部（現食品営業本部広域営業部）ゼネラルマネジャー  
 2012年4月 トレーディング（現食品営業本部）本部長  
 2016年4月 執行役員食品営業本部長  
 2017年6月 取締役常務執行役員食品営業本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社の食品事業部門を統括してきた実績と豊富な営業経験を有しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者  
番号

5

やまもと  
山本

ひろし  
浩

(1970年9月30日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2007年 1 月 当社入社  
2010年 4 月 商品本部商品部ゼネラルマネジャー  
2016年 4 月 執行役員商品本部長  
2017年 6 月 取締役執行役員商品本部長  
2019年 4 月 取締役常務執行役員商品本部長（現任）

取締役在任年数

2 年

■ 取締役候補者とした理由

所有する当社の株式数

10,900株

これまで当社の生産・購買・物流部門を統括してきた実績と豊富な経験を有しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号 **1** しいき **椎木** たかし **孝** (1969年10月17日生)

新任



取締役在任年数

一年

所有する当社の株式数

1,000株

### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年 3月 当社入社  
2011年 4月 管理本部経理部ゼネラルマネジャー  
2016年 4月 管理本部経営企画部ゼネラルマネジャー  
2017年 4月 経営企画室ゼネラルマネジャー  
2019年 4月 役員室付ゼネラルマネジャー（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

これまで当社の経営企画部門、財務経理部門を統括してきた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役（監査等委員）として適任と判断いたしました。

候補者  
番号 **2** にしき み **錦見** みつひろ **光弘** (1963年5月13日生)

社外

再任



取締役在任年数

4年

所有する当社の株式数

4,500株

### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月 英和監査法人入所  
1990年10月 同所退所  
1991年 3月 公認会計士登録  
錦見光弘公認会計士事務所代表就任（現任）  
2008年 6月 当社監査役就任  
2015年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

### ■ 社外取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な実務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただきたいため、引き続き取締役（監査等委員）をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

いけ だ よし ぶ み  
池田 佳史

(1962年8月29日生)

社外

再任



取締役在任年数

4年

所有する当社の株式数

4,500株

#### ■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年3月 司法試験合格

1990年4月 弁護士登録  
栄光綜合法律事務所入所

2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員就任（現任）

2009年6月 当社監査役就任

2013年6月 株式会社ヤギ 監査役就任

2015年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

2017年6月 株式会社ヤギ 取締役（監査等委員）就任（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、引き続き取締役（監査等委員）をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 錦見光弘氏および池田佳史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 錦見光弘氏および池田佳史氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、椎木孝氏、錦見光弘氏、池田佳史氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、錦見光弘氏および池田佳史氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 森田豪氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

もり た 森田  
ごう 豪 (1978年5月5日生)

社外



所有する当社の株式数

一株

### ■ 略歴（重要な兼職の状況）

2004年10月 弁護士登録  
2007年4月 弁護士法人栄光・栄光総合法律事務所入所  
2010年1月 弁護士法人栄光 社員就任（現任）

### ■ 補欠の社外取締役候補者とした理由

弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。また、同氏は、社外取締役または監査等委員になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 森田豪氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 森田豪氏が、監査等委員である取締役に就任することとなった場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

---

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任される監査等委員である取締役 日坂宏和氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたく存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひさか ひろかず 日坂 宏和	2014年5月 当社入社
	2014年6月 当社常勤監査役就任
	2015年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

以 上

# 1 | 企業集団の現況に関する事項

## 1 - 1 | 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年の地震や大雨等の自然災害による一時的な景気落ち込みからの回復に加え、設備投資や個人消費が堅調に推移しましたが、全体としては力強さを欠いた展開となりました。今後も、堅調な雇用環境を受けて個人消費は底堅く推移する見通しの一方で、米中間での貿易摩擦の影響もあり海外経済の減速が続き、製造業を中心に設備投資の伸びは徐々に鈍化することから、景気の不透明感が当面継続するとの見方が大勢です。

一般の消費生活におきましては、景気の不透明感に加え、今秋予定の消費増税を睨んだ消費者の節約志向、また、暖冬を受けて冬物の動きが鈍化した影響も加わり、夏以降は量販各店、百貨店とも総じて振るいませんでした。

食品業界におきましては、鍋用など冬物食品の動きが鈍かった一方、飲食業は温暖な天候の影響により、各業態ともに堅調に推移しました。しかし、人手不足や原材料・人件費の高騰などにより、先行きは依然として不透明であります。

このような状況下、当社グループにおきましては、大阪王将創業50周年を迎えるにあたり、引き続き「プロセスイノベーション」および「人時生産性向上」を掲げ、さまざまな取り組みを進めました。

他に例を見ない当社独自のビジネスモデルである「フルライン型フードメーカー」の中核となる生産事業におきましては、冷凍食品の生産能力をさらに拡張すべく、現関東工場の隣接地に新関東工場の建設を進めております。また、食品事業におきましては、さらなる改良を加えた「大阪王将 羽根つき餃子」を中心とした自社製造冷凍餃子取扱に努め、外食事業におきましては、既存業態で新たな取り組みを盛り込んだ店舗の出店を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高が291億64百万円（前期比3.5%増）、営業利益が8億34百万円（前期比8.2%増）、経常利益が7億98百万円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億36百万円（前期比56.1%増）となりました。

## 食品事業

Foodstuffs sale

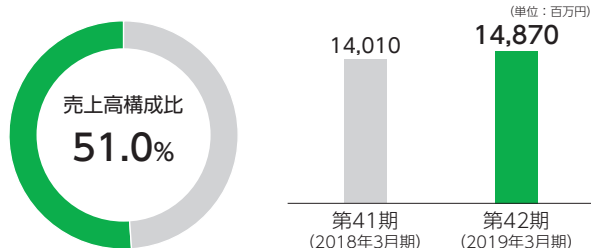


■ 売上高 **148億70百万円**

前期比 **6.1%** 

■ 営業利益 **6億78百万円**

前期比 **11.9%** 



食品事業におきましては、主力冷凍商品である「大阪王将 羽根つき餃子」をさらに進化させ、美味しさはそのままに、これまでの「油いらす・水いらす」に「フタいらす」の画期的な機能を加え、さらに簡単・便利にご家庭で楽しめる商品にしました。また、2019年2月には新商品5品・リニューアル品7品を投入し、中でも「大阪王将 羽根つき焼き小籠包」は好調な出荷実績となりました。

以上の結果、食品事業における当連結会計年度の売上高は、148億70百万円（前期比6.1%増）となりました。

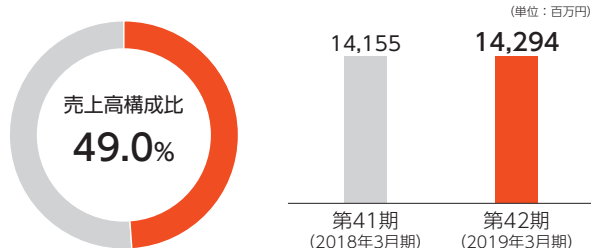


## 外食事業

Restaurant



■ 売上高	142億 94百万円
前期比	1.0%
■ 営業利益	4億 7百万円
前期比	4.0%



外食事業におきましては、打ち続く天災被害により一部の店舗では休業や営業時間短縮等の影響を受けましたが、物流面では迂回ルートを確認し、被災地以外の各地域で販促を強化するなど、業績への影響の最小化に努めました。また、大阪王将ならびにラーメン業態では、地域や立地に応じて、屋号変更・店舗外観変更など、ブラッシュアップを図りました。

なお、当連結会計年度におきましては、加盟店25店舗（うち海外12店舗）、直営店13店舗の計38店舗を出店した一方、加盟店36店舗（うち海外11店舗）、直営店4店舗の計40店舗を閉店した結果、当連結会計年度末店舗数は、加盟店394店舗（うち海外49店舗）、直営店88店舗の計482店舗（うち海外49店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い1店舗を直営店から加盟店へ、1店舗を加盟店から直営店へと変更しております。

以上の結果、外食事業における当連結会計年度の売上高は、142億94百万円（前期比1.0%増）となりました。



## 1 - 2 資金調達等についての状況

### (1)資金調達

当連結会計年度におきましては、運転資金および設備投資に充当するため、金融機関から1,340,000千円の短期借入および880,000千円の長期借入による資金調達を行っております。

### (2)設備投資

#### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	セグメントの名称	設備の内容	取得価額 (千円)
関 東 工 場	食品事業 外食事業	食材加工	731,928
関 西 工 場	食品事業 外食事業	食材加工	137,110
大阪王将 御徒町駅前店	外食事業	店 舗	84,534

#### ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

設備名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (千円)
新 関 東 工 場	食品事業	食材加工	3,500,000

### (3)事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当する事項はございません。

### (4)他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当する事項はございません。

### (5)吸収合併（会社以外の者との合併を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する事項はございません。

### (6)他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

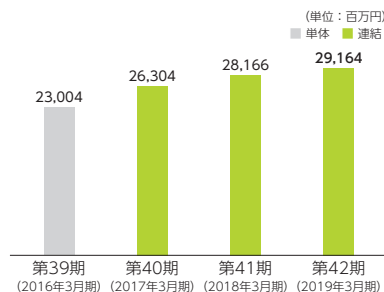
当社は、2018年8月27日付で100%出資子会社、一特安餐飲管理股份有限公司を設立しました。また、当社は、当連結会計年度においてE&G FOODS CO.,LTD.の株式を譲渡しました。



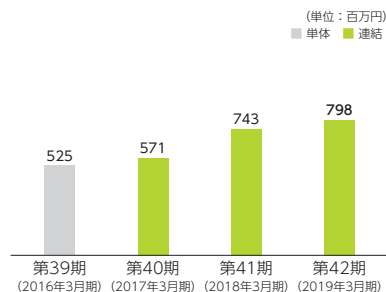
## 1 - 3 財産及び損益の状況

### 財産及び損益の状況

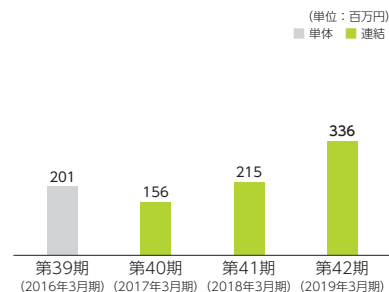
#### 売上高



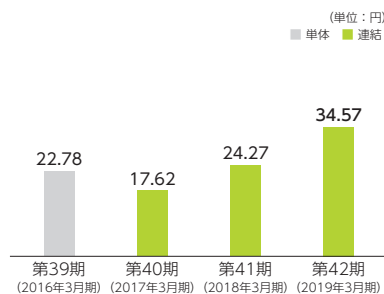
#### 経常利益



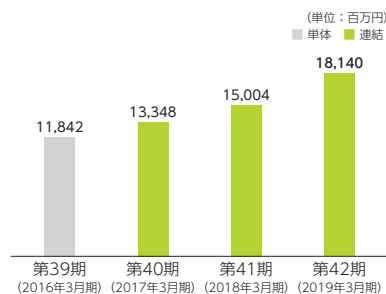
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



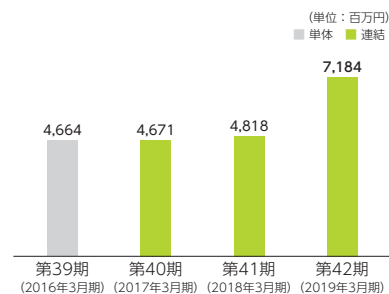
#### 1株当たり当期純利益



#### 総資産



#### 純資産



- (注) 1. 第40期より連結計算書類を作成しておりますので、第39期については、当社単体の数値を記載しております。  
 2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第39期 (2016年3月期)	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期) [当連結会計年度]
売上高	(千円)	—	26,304,166	28,166,421	<b>29,164,379</b>
経常利益	(千円)	—	571,453	743,034	<b>798,282</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	—	156,240	215,287	<b>336,102</b>
1株当たり当期純利益	(円)	—	17.62	24.27	<b>34.57</b>
総資産	(千円)	—	13,348,019	15,004,853	<b>18,140,628</b>
純資産	(千円)	—	4,671,757	4,818,111	<b>7,184,463</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 第40期より連結計算書類を作成しておりますので、第39期の数値につきましては、記載しておりません。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第39期 (2016年3月期)	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期) [当事業年度]
売上高	(千円)	23,004,689	24,934,704	26,479,286	<b>27,264,529</b>
経常利益	(千円)	525,511	656,674	767,834	<b>798,390</b>
当期純利益	(千円)	201,025	133,382	197,190	<b>259,557</b>
1株当たり当期純利益	(円)	22.78	15.04	22.23	<b>26.70</b>
総資産	(千円)	11,842,220	13,234,675	14,855,985	<b>17,869,854</b>
純資産	(千円)	4,664,564	4,687,557	4,820,688	<b>7,119,479</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 1 - 4 対処すべき課題

我が国経済は、堅調な雇用環境を受け個人消費は底堅く推移するものの、輸出や設備投資の低迷により不透明感が払拭できない、力強さに欠ける展開が予想されます。また、2019年10月に予定されている消費税率引き上げによる個人消費マインドへの影響が懸念されるほか、原材料価格や物流費といったコストの上昇は企業への負担が大きくなり、厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、全社において三直三現主義（現場、現物、現実を直視したうえで即時対応すること）を徹底し、さらには主力商品の強化、ヒット商品の創出を進め、様々な食シーンに応じてまいります。また、外食事業における主力業態である「大阪王将」が2019年9月に創業50周年を迎えます。さらには現関東工場隣接地に新関東工場の竣工を今秋に予定しており、より一層「フルライン型フードメーカー」としての地位を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取り組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 1 - 5 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、冷凍商品を中心とした各種食品の製造・販売、および餃子・ラーメンを主体とした中華料理等の飲食店の経営ならびにチェーン展開を主な事業とし、併せてこれらに付帯する業務を営んでおります。

### 主要事業

食品事業	
	全国の生協・量販店向けの商品の販売
	ECビジネス物品販売サイトの企画、運営業務
	その他
外食事業	
大衆中華専門店	「大阪王将」
ラーメン専門店	「よってこや」、「太陽のトマト麺」、「ローストビーフ油そばビースト」
カフェ・ベーカリー	「R Baker Inspired by court rosarian」、「コシニール」
	その他

## 1 - 6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### (1) 主要な営業所及び工場

本 社	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
東京ヘッドオフィス	東京都品川区東品川四丁目12番8号
関西工場	大阪府枚方市春日北町一丁目10番10号
関東工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目40番5号

### (店舗の状況)

主要事業による分類	店舗数	前事業年度末比増減
大阪王将	346店	△11店
ラーメン	43店	+2店
カフェ・ベーカリー	31店	+7店
その他	13店	△1店
海外	49店	+1店

- (注) 1. 店舗数は、2019年3月31日時点で現に営業を継続している店舗であり、加盟店等を含んでおります。  
 2. ラーメンは、「よってこや」、「太陽のトマト麺」、「ローストビーフ油そばビースト」等であります。  
 3. カフェ・ベーカリーは、「R Baker Inspired by court rosarian」、「コシニール」等であります。  
 4. その他は、「SAPPORO餃子製造所」等であります。

## (2) 使用人の状況

## 当社および連結子会社の使用人の状況

使用人数 441名

## 当社の使用人の状況

使用人数 401名（前事業年度比23名増）

平均年齢 35.7歳 平均勤続年数 5.7年

(注) 使用人数は正社員および契約社員の就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）を除きます。  
なお、使用人兼務取締役は含まれておりません。

## 1 - 7 重要な子会社の状況

重要な子会社および関連会社の状況（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権の 所有割合 (%)	主要な事業の内容
(連結子会社) 株式会社ナインブロック	千円 10,000	91.3	食品事業
フードランナー株式会社	千円 40,000	100.0	外食事業
株式会社A&B	千円 25,500	100.0	外食事業
(持分法適用関連会社) EAT & INTERNATIONAL (H.K.) CO.,LIMITED	千香港ドル 11,500	49.0	外食事業
Osaka Ohsho (Thailand) Company Limited	千タイバーツ 27,530	49.0	外食事業

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。  
2. フードランナー株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。  
3. E&G FOODS CO.,LTD.は当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、当期末において持分法適用の範囲から除外しております。

## 1 - 8 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,477,241千円
株式会社みずほ銀行	1,182,915千円
株式会社三井住友銀行	160,000千円
株式会社りそな銀行	80,423千円

## 1 - 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2 | 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,158,190株
- (3) 株主数 20,195名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
文野 直樹	1,713,340株	16.87%
有限会社ストレート・ツリー・エフ	1,230,000	12.11
株式会社ソウ・ツー	480,000	4.73
サントリー酒類株式会社	204,000	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	199,200	1.96
仲田 浩康	178,600	1.76
森 孝裕	177,000	1.74
イトアンド社員持株会	138,870	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	135,300	1.33
文野 弘美	132,600	1.31

(注) 持株比率は、自己株式 (876株) を控除して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### 3 | 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概況

名 称	第6回新株予約権
新株予約権の数	355個
保有人数 当社取締役	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 71,000株
新株予約権の発行価額	5,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,257円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年10月31日

#### 新株予約権の主な行使条件

- ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - (i) 2019年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合  
行使可能割合30%
  - (ii) 2020年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合  
行使可能割合60%
  - (iii) 2020年3月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合  
行使可能割合100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 2018年1月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。



---

(2)当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概況

該当する事項はございません。

## 4 | 会社役員に関する事項

### 4 - 1 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
文野直樹	代表取締役会長	
仲田浩康	代表取締役社長	
植月剛	専務取締役外食事業統括兼外食第一営業本部長	
星野創	取締役常務執行役員食品営業本部長	
山本浩	取締役執行役員商品本部長	
日坂宏和	取締役（監査等委員・常勤）	
錦見光弘	取締役（監査等委員）	
池田佳史	取締役（監査等委員）	株式会社ヤギ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）日坂宏和氏は、金融機関等における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）錦見光弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、株式会社ヤギの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2019年4月1日付で、専務取締役外食事業統括兼外食第一営業本部長 植月剛氏は常務取締役外食事業統括兼海外戦略本部長に、取締役執行役員商品本部長 山本浩氏は取締役常務執行役員商品本部長に就任しております。

## 4 - 2 当事業年度中の役員の異動

### ① 就任

該当する事項はありません。

### ② 退任

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

該当する事項はありません。

## 4 - 3 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、3名の監査等委員の内1名を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告聴取、現場の実査等を行うこととしており、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会における審議を実効的なものとしております。

#### 4 - 4 役員報酬等の総額（当事業年度に係る役員報酬等の総額）

	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	183,611千円
取締役（監査等委員）	3名	15,680千円
合計	8名	199,291千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、社外取締役2名に対する報酬等の額6,420千円を含めております。

#### 4 - 5 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 （監査等委員）	錦見光弘	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経営ならびに会計に対する発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	池田佳史	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

#### 4 - 6 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（監査等委員）3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

本契約は、業務執行取締役でない取締役が、任務懈怠により会社に対して損害賠償をする場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無い場合の責任を予め定めた額の範囲内とすることができる契約であります。本契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 5 | 会計監査人に関する事項

### 5 - 1 会計監査人の名称

東陽監査法人

### 5 - 2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等の額	1,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 5 - 3 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 5 - 4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務に係る対価を支払っております。

### 5 - 5 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

### 5 - 6 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 6 | 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社事業を持続的に発展させ企業価値を高めるために内部統制システムを整備、運用することが経営上の重要な課題であると認識し、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、会社の内部統制にかかる体制全般について、次のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めるものとします。

### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「コンプライアンス規程」を制定し、取締役自ら遵守すること、及び全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- ②「取締役会規則」に基づき、毎月取締役会を開催する。
- ③「取締役会規則」において、経営計画・予算に関する事項等の取締役会で付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定する。
- ④監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行を監督する。
- ⑤社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を遮断するとともに、弁護士・警察等とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応を行うものとする。
- ⑥「内部通報者保護規程」により、社員等からの通報並びに相談を受け付ける窓口を顧問弁護士及び管理本部に設置し、取締役の法律違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定める。
- ⑦「関係会社管理規程」に基づき、関係会社を管理する各事業担当本部長は関係会社の業務の適正を確保するための体制整備を指導する。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存・管理する。

### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び子会社における緊急事態発生時の役員・社員等の危機対応手順を定め、緊急事態に起因する損失の発生を抑止し、もしくはこれを最小限にとどめることを目的として「危機管理規程」並びに「危機管理対応マニュアル」を定め、運用する。

- ②「危機管理規程」に基づいて「危機管理委員会」を設置し、必要に応じて開催する。
- ③取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

#### (4)取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、意思決定の迅速化のために「経営執行会議」を原則毎週開催し、経営執行会議付議事項、経営管理全般に関する事項について協議・決議を行うものとする。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が職務権限規程・職務権限表に則った決定を行う体制とする。
- ③当社は、子会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を指導する。

#### (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①Our Mission、10スピリッツ、ミッションステートメント等の実際の運用と徹底を行う体制の整備に努める。
- ②「コンプライアンス規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- ③法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「内部通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備に努める。

#### (6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の関係会社の管理は、各事業担当本部長が統括する。各事業担当本部長は、関係会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、関係会社の管理の推進状況を定期的に管理本部長に報告し、管理本部長は必要に応じて取締役会に報告する。
- ②監査等委員と内部監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び監査等委員会に報告する。また必要に応じて取締役会に報告する。

#### (7)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととする。

---

(8)前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項

- ①監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）及びその他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- ②当該使用人の人事異動に係る事項の決定には監査等委員会の同意を必要とする。

(9)監査等委員会への報告に関する体制及び報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査等委員に報告することとし、職務執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。
- ②子会社の取締役・監査役及び使用人（以下「子会社の役職員」という）は、監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ③子会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に監査等委員に報告することが出来る。
- ④監査等委員に報告を行った取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

(10)その他の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ①監査等委員は内部監査室及び監査法人と情報の交換を行うなど連携を保ちつつ監査を実施する。
- ②監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換の場を設け、適正な監査の実現に努める。
- ③当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- ④監査等委員は、取締役及び使用人並びに子会社の役職員に対して業務執行に関する必要な事項の調査・説明を求めることが出来る。調査・説明を求められた取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、速やかに適切な調査・説明を行わなければならない。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ①当社は、金融商品取引法及びその他の法令等の定めに基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。



## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規則」等の諸規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、執行役員以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営執行会議も39回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### (2) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を14回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営執行会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### (3) 子会社における業務の適正の確保について

子会社に関して、当社の取締役会において月次決算報告書等の報告を行うことで、その営業活動等を把握し、また一定基準に該当する重要事項については、子会社における機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

また、監査等委員は内部監査室等と連携し、子会社を含む当社グループの業務の効率化、適法性及び妥当性の監査を行っております。

---

(4) コンプライアンス・リスク管理について

取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、「内部情報管理および内部取引規制に関する規程」を整備し、業務プロセスにおける適正性を確保しております。

また、災害、及び事故管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修等を実施し、不測の事態に備えております。

(5) 反社会的勢力排除の基本方針について

反社会的勢力による被害を防止し、関係を遮断するため、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを実施しております。

また、必要に応じて弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

---

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,164,379
売上原価		17,412,868
売上総利益		11,751,510
販売費及び一般管理費		10,917,072
営業利益		834,438
営業外収益		
受取利息	89	
受取配当金	157	
受取手数料	1,375	
補助金収入	5,782	
その他	1,708	9,112
営業外費用		
支払利息	10,684	
株式交付費	16,794	
持分法による投資損失	15,611	
その他	2,178	45,268
経常利益		798,282
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,500	
関係会社事業損失引当金戻入額	12,878	
関係会社株式売却益	8,798	25,177
特別損失		
固定資産除売却損	31,952	
店舗閉鎖損失	20,038	
減損損失	295,187	
その他	14,154	361,333
税金等調整前当期純利益		462,126
法人税、住民税及び事業税	250,685	
法人税等調整額	△127,809	122,876
当期純利益		339,249
非支配株主に帰属する当期純利益		3,147
親会社株主に帰属する当期純利益		336,102

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,296	890,187	2,933,947	△578	4,783,853
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104			44,209
新株の発行	1,033,977	1,033,977			2,067,955
剰余金の配当			△71,354		△71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益			336,102		336,102
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	264,748	△76	2,376,836
当期末残高	2,016,378	1,946,270	3,198,696	△655	7,160,689

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,035	20,747	-	23,783	3,556	6,918	4,818,111
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							44,209
新株の発行							2,067,955
剰余金の配当							△71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益							336,102
自己株式の取得							△76
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15	△7,871	△4,259	△12,115	△1,516	3,147	△10,484
当期変動額合計	15	△7,871	△4,259	△12,115	△1,516	3,147	2,366,352
当期末残高	3,051	12,876	△4,259	11,667	2,040	10,065	7,184,463



## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,264,529
売上原価		16,751,742
売上総利益		10,512,786
販売費及び一般管理費		9,698,312
営業利益		814,473
営業外収益		
受取利息	1,790	
受取配当金	157	
受取手数料	4,975	
補助金収入	5,782	
その他	793	13,498
営業外費用		
支払利息	10,661	
株式交付費	16,794	
その他	2,127	29,582
経常利益		798,390
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,500	
関係会社事業損失引当金戻入額	12,878	16,378
特別損失		
固定資産除売却損	31,434	
店舗閉鎖損失	20,038	
貸倒引当金繰入額	69,755	
減損損失	295,187	
関係会社株式評価損	24,756	441,172
税引前当期純利益		373,596
法人税、住民税及び事業税	229,005	
法人税等調整額	△114,965	114,039
当期純利益		259,557

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	960,296	892,732	892,732	16,875	450,000	2,494,771	2,961,646	△578	4,814,096	
当期の変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104	22,104						44,209	
新株の発行	1,033,977	1,033,977	1,033,977						2,067,955	
剰余金の配当						△71,354	△71,354		△71,354	
当期純利益						259,557	259,557		259,557	
自己株式の取得								△76	△76	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	1,056,082	-	-	188,203	188,203	△76	2,300,290	
当期末残高	2,016,378	1,948,814	1,948,814	16,875	450,000	2,682,974	3,149,849	△655	7,114,387	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,035	3,035	3,556	4,820,688
当期の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				44,209
新株の発行				2,067,955
剰余金の配当				△71,354
当期純利益				259,557
自己株式の取得				△76
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15	15	△1,516	△1,500
当期変動額合計	15	15	△1,516	2,298,790
当期末残高	3,051	3,051	2,040	7,119,479



## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

イトアンド株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 清水和也 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越宗一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イトアンド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

イトアンド株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水和也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川越宗一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イトアンド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

イトアンド株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 日坂宏和 ㊟

監査等委員 錦見光弘 ㊟

監査等委員 池田佳史 ㊟

(注) 監査等委員錦見光弘氏、池田佳史氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

生産事業

# 成長を支える供給基地、 「新関東工場」が2019年10月に竣工予定

当社は「大阪王将 羽根つき餃子」、「大阪王将 ぶるもち水餃子」など主力商品の生産拠点である当社関東工場（群馬県邑楽郡板倉町）の隣接地に、「新関東工場」を建設いたします。

当社関東工場は、2012年10月の操業開始以降、増設・増強を図り生産能力増強に取り組んできましたが、主力商品である「大阪王将 羽根つき餃子」、「大阪王将 ぶるもち水餃子」等の需要増加に対応するため、このたび生産設備を増強いたします。

新関東工場ではAIやロボット化を積極的に活用した省人化を推し進めるとともに、既存工場以上の生産性を追求し、今後の発展に寄与する新技術を積極的に導入して供給体制を整えてまいります。



## ■ 「新関東工場」概要

- ・敷地面積：20,334.74㎡
- ・投資金額：約35億円（土地・建物・設備）
- ・生産品目：「大阪王将 羽根つき餃子」「大阪王将 ぶるもち水餃子」を主とする製品全般
- ・生産能力：約740mt／月 ※操業時点の生産能力

## 食品事業 大阪王将冷凍食品 新商品・リニューアル!

中華専門店「大阪王将」がお届けする冷凍食品シリーズの家庭用新商品5品、リニューアル品7品を2019年2月末より、全国で販売開始いたしました。

当社の冷凍食品2019春夏 ご提案指針は「食卓に感動を! だんらん応援宣言☆」とし、冷凍食品のイメージを変えるような感動体験を味わえる、本格的なのに簡単便利な商品を豊かで楽しい食シーンとともにご提案しております。

### ◆人気急上昇中! 話題の「羽根つき焼き小籠包」が早くも登場。

パリッとした羽根、カリッとした皮、じゅわ〜と溢れるスープ。魅惑のトリプル食感が楽しい「羽根つき焼き小籠包」です。油いらず・水いらずの簡単調理で本格的な仕上がりに。

香ばしい羽根と飛び出し注意のたっぷりスープで、新たなおつまみやおやつにもオススメです。

並べて焼くだけで出来上がる感動クオリティを是非お楽しみください。

#### <新商品 大阪王将 羽根つき焼き小籠包>



### ◆大人気の羽根つき餃子がパーティーパックに! みんなでギョパしよう!

油いらず・水いらず、さらにフライパンの“フタいらず”の簡単調理でキレイな羽根がつく餃子です。

具材はジューシー、皮はもっちり、パリパリの羽根をお楽しみいただけます。

具材(豚肉、鶏肉、キャベツ、白菜、ニラ、にんにく、しょうが)はすべて国産を使用。

餃子パーティーに最適な、おなかいっぱい食べられる大袋タイプ。

#### <新商品 大阪王将 羽根つき餃子 パーティーパック>



### ◆チーズ増量でさらにリッチな味わい。羽根にも具材にもこだわった濃厚チーズ餃子。

ゴーダ、モッツァレラ、パルミジャーノ・レッジャーノにステップンチーズを新たに追加し、4種のチーズを使用。

チーズを従来品の1.4倍増量し、さらにリッチな味わいに仕上げた濃厚チーズ餃子です。

油いらず・水いらず、さらにフライパンの“フタいらず”の簡単調理。

#### <新商品 大阪王将 羽根つきチーズGYOZA>



ご参考



& PLUS

# 外食事業 大阪王将50周年に向けて

～伝統ある将棋文化を創業50周年を迎える大阪王将が応援～

『大阪王将杯王将戦』 2019年1月よりスタート!!



2019年												2020年		
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大感謝祭						 大阪王将 創業50周年			大感謝祭					
大阪王将杯王将戦														
1次予選				2次予選				王将リーグ				7番勝負(決勝)		

株式会社毎日新聞社・株式会社スポーツニッポン新聞社・公益社団法人日本将棋連盟が主催するタイトル戦「王将戦」において、2019年1月にスタートする第69期「王将戦」に特別協賛いたしました。

これに伴い、「王将戦」は2019年1月より『大阪王将杯王将戦』となりました。

2019年9月に創業50周年を迎える大阪王将が、日本の伝統ある将棋文化を応援することで、頭も身体も健康で、彩り豊かな生活の素晴らしさを伝えてまいります。

大阪王将が創業50周年の感謝を込めて創業の味を復刻!

「復刻創業餃子」～期間限定で4月10日(水)より販売開始～

昨年9月に元祖餃子のリニューアル後も、お客様からのお声をもとに、さらなる美味しさを追求して開発を進めてまいりました。大阪王将50周年のスタートとして、元祖餃子をリニューアルし、より美味しくなった「復刻創業餃子」を創業50周年の感謝の気持ちと共にお客様にお届けいたします。



# 株主総会会場ご案内図

## 開催場所

大阪市北区堂島一丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階  
TEL 06-6347-1484

## 交通のご案内

- ▶ JR「北新地駅」…………… 徒歩5分  
・西改札を出て左に進む。地下鉄の8番出口直結のドージマ地下センターを進み、C84出口より地上に出すぐ
- ▶ 地下鉄「西梅田駅」…………… 徒歩5分  
・南改札を出て8番出口直結のドージマ地下センターを進み、C84出口より地上に出すぐ
- ▶ 阪神「梅田駅」…………… 徒歩8分  
・西出口（西口）を出て地下の案内に従い、JR北新地駅に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい
- ▶ JR「大阪駅」…………… 徒歩10分  
・桜橋口の改札を出て、C1階段を降り、地下の案内に従い、JR北新地駅に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい
- ▶ 地下鉄「梅田駅」…………… 徒歩15分  
・南改札を出て地下の案内に従い、JR北新地駅（西梅田駅方面）に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい
- ▶ 京阪中之島線「渡辺橋駅」…… 徒歩5分  
・7番出口を出て四つ橋筋を北にお進み下さい



※ 当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください。